



2023年11月8日

各 位

会 社 名 NOK株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 鶴 正雄
(コード：7240、東証プライム市場)
問合せ先 IR部長 五十嵐 清史
(TEL: 03-5405-6372)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2023年11月8日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 取得の方法

本日（2023年11月8日）の終値（最終特別気配を含む）1,795.5円で、2023年11月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,500,000株を上限とする
(3) 株式の取得価額の総額	6,284,250,000円（終値×(2)株数）を上限とする
(4) 取得結果の公表	2023年11月9日 午前8時45分の取引終了後

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得完了後、2023年11月8日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数および株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、取引一任契約に基づく、立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

以 上

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (2023年11月8日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,000,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.04%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,000,000,000円を上限とする
(4) 取得期間	2023年11月9日~2024年3月22日
(5) 取得方法	(i) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け (ii) 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け